

事務事業評価資料

施策名	多自然居住地域における県土空間の活用		所管部局課名	企画県民部政策室地域担当課長					
事業名	多自然居住地域における空間活用モデル事業		担当者電話番号	県土空間活用担当 078-362-9015					
事業目的	多自然居住地域において、使用・管理できなくなった廃校跡や空き家、遊休農地、耕作放棄地、裏山などを、地域が主体になって活用することで荒廃を防ぎ、地域の活性化を図る。								
事業内容	空間活用検討会の設置、対象地域の合意形成に係るアドバイザー派遣、事業実施に対する事業計画策定支援補助(補助限度額:1百万円、補助率:10/10)			事業開始年度	平成21年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	-		-		(0千円) 15,000千円			
	人件費	-	従事人員	-	従事人員	16,720千円 2.0人			
	総コスト(+)	-	従事人員	-	従事人員	31,720千円 2.0人			
事業の目標	県土空間活用のモデル事業の実施(10地域)			[目標設定理由] 県土空間活用の仕組みづくりの取組を広げるため、モデル事業としての実施を推進する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
		県下のモデルとして普及を図る事例	10事例	H21		10事例 (3,172千円)			100.0%
評価結果	必要性	・多自然居住地域では、少子・高齢化により人口減少が進んでおり、未利用農地、管理できなくなった里山、空き家など、地域空間が十分に維持・管理、活用できず荒廃し始めている。 ・このため、こうした空間を活用するモデルをつくり、全県的な取組への展開を図り、県土の空間管理を進める必要がある。							
	有効性	・人口減少等により管理・活用が行き届かなくなりつつある県土空間の管理・活用の仕組みづくりを進めるため、空間管理のモデルをつくることは有効である。							
	効率性	・事業実施地域での取組が県下に拡大することを想定していることから、効率的な実施手法である。 ・県や市町が緊密に連携し、各般の施策を総合的・一体的に活用することとしており、地域を支援する事業が効率的に展開できる。							
	民間・市町との役割分担	・事業成果が、1市町にとどまらず、県下に拡大していく広域的な取組であるため、県の役割として実施する。 ・具体の事業展開に当たっては、地域に密着した市町が対象地域の選定や住民の合意形成からかわり、適切に事業を役割分担しながら実施する。							
	受益と負担の適正化	・住民による計画策定の支援は県が行うが、計画に基づく事業実施については、既存事業の活用を想定しており、具体の活用事業において市町、地元への適正な負担を求めていく。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	多自然居住地域において、人口減少等により管理・活用が行き届かなくなりつつある県土空間の管理・活用の仕組みづくりを進めるため、活用モデルとなる地域住民主体の計画づくりを支援する。							